

資料 1

令和7年度

第2回 加茂市介護保険事業  
運 営 協 議 会

日 時 令和8年2月26日(木)午後1時00分

会 場 市役所5階 第1委員会室

## 目 次

### 協議事項

1. 令和8年度加茂市介護保険特別会計予算（案）について	1
2. 加茂市長寿あんしん課事業計画について	27
そ の 他	37

令和8年度加茂市介護保険特別会計予算(案)について

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		702,770
	1 介 護 保 險 料	702,770
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		811,215
	1 国 庫 負 担 金	556,985
	2 国 庫 補 助 金	254,230
4 支 払 基 金 交 付 金		895,827
	1 支 払 基 金 交 付 金	895,827
5 県 支 出 金		522,701
	1 県 負 担 金	503,558
	2 県 補 助 金	19,143
6 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
7 繰 入 金		529,237
	1 一 般 会 計 繰 入 金	528,519
	2 基 金 繰 入 金	718
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		3,571
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	3,569
歳 入 合 計		3,465,324

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		49,641
	1 総 務 管 理 費	24,353
	2 徴 収 費	9,756
	3 介 護 認 定 審 査 費	15,241
	4 運 営 協 議 会 費	291
2 保 険 給 付 費		3,263,214
	1 介 護 サービス等諸費	3,038,944
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	37,340
	3 そ の 他 諸 費	2,133
	4 高 額 介 護 サービス等費	73,869
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	6,312
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス費	104,616
3 地 域 支 援 事 業 費		149,966
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	42,139
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	24,592
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	83,165
	4 そ の 他 諸 費	70
4 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
5 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
6 諸 支 出 金		1,002
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,001
	2 繰 出 金	1
7 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		3,465,324

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

款	本年度予算額
1 介護保険料	702,770
2 使用料及び手数料	1
3 国庫支出金	811,215
4 支払基金交付金	895,827
5 県支出金	522,701
6 財産収入	1
7 繰入金	529,237
8 繰越金	1
9 諸収入	3,571
歳入合計	3,465,324

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額
1 総務費	49,641	37,954
2 保険給付費	3,263,214	3,301,197
3 地域支援事業費	149,966	148,462
4 基金積立金	1	1
5 公債費	500	500
6 諸支出金	1,002	1,002
7 予備費	1,000	1,000
歳出合計	3,465,324	3,490,116

(単位：千円)

前年度予算額	比較	構成千分比
692,734	10,036	203
1	0	—
815,514	△4,299	234
905,838	△10,011	258
528,301	△5,600	151
1	0	—
547,404	△18,167	153
1	0	—
322	3,249	1
3,490,116	△24,792	1,000

(単位：千円)

比較	本年度予算額の財源内訳				構成千分比
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
11,687	990			48,651	15
△37,983	1,265,799		881,069	1,116,346	942
1,504	58,136		14,760	77,070	43
0			1		—
0				500	—
0				1,002	—
0				1,000	—
△24,792	1,324,925		895,830	1,244,569	1,000

2. 歳入

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
1	介護保険料	702,770	692,734	10,036
	1 介護保険料	702,770	692,734	10,036
	1 第1号被保険者保険料	702,770	692,734	10,036

2	使用料及び手数料	1	1	0
	1 手数料	1	1	0
	1 督促手数料	1	1	0

3	国庫支出金	811,215	815,514	△4,299
	1 国庫負担金	556,985	563,594	△6,609
	1 介護給付費負担金	556,985	563,594	△6,609
	2 国庫補助金	254,230	251,920	2,310
	1 調整交付金	208,694	206,329	2,365
	2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	10,934	10,752	182
	3 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	24,621	24,576	45
	4 保険者機能強化推進交付金	2,916	3,239	△323
	5 保険者努力支援交付金	6,075	6,749	△674
	6 介護保険事業費補助金	990	275	715

1 介護保険料  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 現年分	702,260	1. 特別徴収保険料 2. 普通徴収保険料	668,723 33,537
2 滞納繰越分	510	調定見込額 収納率 5,105×10.0%	510

1 督促手数料	1	1. 督促手数料	1
---------	---	----------	---

1 現年度分	556,985	1. 介護給付費負担金 居宅分 1,350,088×20/100 施設分 1,913,126×15/100	556,985 270,017 286,968
1 調整交付金	208,694	1. 調整交付金 保険給付分 3,263,214×6.29/100 介護予防・日常生活支援総合事業分 54,670×6.29/100	208,694 205,256 3,438
1 現年度分	10,934	1. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 54,670×20/100	10,934
1 現年度分	24,621	1. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外) 63,951×38.5/100	24,621
1 保険者機能強化推進交付金	2,916	1. 保険者機能強化推進交付金	2,916
1 保険者努力支援交付金	6,075	1. 保険者努力支援交付金	6,075
1 介護保険事業費補助金	990	1. 介護保険事業費補助金 1,980×1/2	990

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
4	支払基金交付金	895,827	905,838	△10,011
1	支払基金交付金	895,827	905,838	△10,011
	1-介護給付費交付金	881,067	891,323	△10,256
	2 地域支援事業支援交付金	14,760	14,515	245

5	県支出金	522,701	528,301	△5,600
1	県負担金	503,558	509,293	△5,735
	1 介護給付費負担金	503,558	509,293	△5,735
2	県補助金	19,143	19,008	135
	1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	6,833	6,720	113
	2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	12,310	12,288	22

6	財産収入	1	1	0
1	財産運用収入	1	1	0
	1 利子及び配当金	1	1	0

7	繰入金	529,237	547,404	△18,167
1	一般会計繰入金	528,519	526,609	1,910
	1 介護給付費繰入金	407,901	412,649	△4,748
	2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	6,833	6,720	113

## 4 支払基金交付金

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	881,067	1. 介護給付費交付金 3,263,214×27/100	881,067
1 現年度分	14,760	1. 地域支援事業支援交付金 54,670×27/100	14,760

1 現年度分	503,558	1. 介護給付費負担金 居宅分 1,350,088×12.5/100 施設分 1,913,126×17.5/100	503,558 168,761 334,797
1 現年度分	6,833	1. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 54,670×12.5/100	6,833
1 現年度分	12,310	1. 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外) 63,951×19.25/100	12,310

1 介護給付費準備基金運用収入	1	1. 介護給付費準備基金運用益金	1

1 現年度分	407,901	1. 介護給付費繰入金 3,263,214×12.5/100	407,901
1 現年度分	6,833	1. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業) 54,670×12.5/100	6,833

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較
	3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	12,310	12,288	22
	4 低所得者保険料軽減繰入金	24,048	25,791	△1,743
	5 職員給与費等繰入金	77,427	69,161	8,266
2	基金繰入金	718	20,795	△20,077
	1 介護給付費準備基金繰入金	718	20,795	△20,077

8	繰越金	1	1	0
1	繰越金	1	1	0
	1 繰越金	1	1	0

9	諸収入	3,571	322	3,249
1	延滞金加算金及び過料	1	1	0
	1 第1号被保険者延滞金	1	1	0
2	預金利子	1	1	0
	1 預金利子	1	1	0
3	雑入	3,569	320	3,249
	1 第三者納付金	1	1	0
	2 返納金	1	1	0
	3 雑入	3,567	318	3,249

## 7 繰入金

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	12,310	1. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外) 63,951×19.25/100	12,310
1 現年度分	24,048	1. 低所得者保険料軽減繰入金	24,048
1 現年度分	77,427	1. 職員給与費繰入金 2. 事務費繰入金	42,118 35,309
1 介護給付費準備基金繰入金	718	1. 介護給付費準備基金繰入金	718
1 繰越金	1	1. 前年度繰越金	1
1 第1号被保険者延滞金	1	1. 第1号被保険者延滞金	1
1 預金利子	1	1. 歳計現金預金利子	1
1 第三者納付金	1	1. 第三者納付金	1
1 返納金	1	1. 返納金	1
1 雑入	3,567	1. 介護予防ケアマネジメント収入 2. 雇用保険料個人納付金	3,542 25

3 歳 出

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1	総務費	49,641	37,954	11,687	990		48,651
1	総務管理費	24,353	14,503	9,850	990		23,363
	1 一般管理費	24,353	14,503	9,850	990		23,363
2	徴収費	9,756	8,102	1,654			9,756
	1 賦課徴収費	9,756	8,102	1,654			9,756
3	介護認定審査費	15,241	15,058	183			15,241
	1 介護認定審査費	7,923	8,336	△413			7,923

1 総務費  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	5,055	1. 職員人件費 1人	10,021
3 職員手当等	3,248	2. 一般経費	14,332
4 共济費	1,718	消耗品費	650
10 需用費	1,215	電算関係等印刷費	445
11 役務費	1,483	郵便料	760
12 委託料	9,993	公金取扱手数料	699
13 使用料及び賃借料	1,053	電算業務委託料	4,988
17 備品購入費	588	老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定	4,675
1 報酬	2,346	業務委託料	330
3 職員手当等	1,232	介護保険台帳管理システム改修委託料	886
4 共济費	525	介護保険台帳管理システム等使用料	886
8 旅費	24	車両管理経費	311
10 需用費	1,302	備品購入費	588
11 役務費	1,528		
12 委託料	2,799		
1 報酬	5,583	1. 職員手当	752
3 職員手当等	480	2. 一般経費	9,004
4 共济費	527	非常勤職員報酬等	3,375
8 旅費	412	電算関係印刷費	1,259
10 需用費	660	郵便料	1,446
		電算業務委託料	2,617
		コンビニ収納業務委託料	182
		その他経費	125
1 報酬	5,583	1. 介護認定審査費	7,923
3 職員手当等	480	非常勤職員報酬等	3,534
4 共济費	527	介護認定審査会委員報酬等 24人	3,468
8 旅費	412	コピー機器管理経費	921
10 需用費	660		

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 認定調査等費	7,318	6,722	596				7,318
4 運営協議会費	291	291	0				291
1 運営協議会費	291	291	0				291

2	保険給付費	3,263,214	3,301,197	△37,983	1,265,799		881,069	1,116,346
1	介護サービス等諸費	3,038,944	3,087,452	△48,508	1,178,804		820,516	1,039,624
	1 居宅介護サービス等給付費	1,171,855	1,172,235	△380	454,562		316,403	400,890
	2 特例居宅介護サービス等給付費	100	100	0	38		27	35
	3 施設介護サービス等給付費	1,703,969	1,754,666	△50,697	660,967		460,071	582,931
	4 特例施設介護サービス等給付費	100	100	0	38		27	35
	5 福祉用具購入費	4,304	5,097	△793	1,670		1,162	1,472
	6 住宅改修費	6,530	7,359	△829	2,534		1,763	2,233
	7 居宅介護サービス計画給付費	152,076	147,885	4,191	58,990		41,060	52,026

1 総務費

節		金額	説明
区分			
13 使用料及び 賃借料	261		
10 需用費	76	1. 認定調査等費	7,318
11 役務費	6,618	消耗品費	76
12 委託料	624	主治医意見書作成手数料	6,618
		施設調査等委託料	624
1 報 酬	211	1. 介護保険運営協議会費	291
8 旅 費	65	介護保険運営協議会委員報酬等 14人	276
10 需用費	10	その他経費	15
11 役務費	5		

18 負担金、補助 及び交付金	1,171,855	1. 居宅介護サービス等給付費	1,171,855
18 負担金、補助 及び交付金	100	1. 特例居宅介護サービス等給付費	100
18 負担金、補助 及び交付金	1,703,969	1. 施設介護サービス等給付費	1,703,969
18 負担金、補助 及び交付金	100	1. 特例施設介護サービス等給付費	100
18 負担金、補助 及び交付金	4,304	1. 福祉用具購入費	4,304
18 負担金、補助 及び交付金	6,530	1. 住宅改修費	6,530
18 負担金、補助 及び交付金	152,076	1. 居宅介護サービス計画給付費	152,076

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 特例居宅介護サービス計画給付費	10	10	0	5		3	2
2 介護予防サービス等諸費	37,340	21,769	15,571	14,486		10,082	12,772
1 介護予防サービス等給付費	25,761	18,667	7,094	9,992		6,955	8,814
2 特例介護予防サービス等給付費	10	10	0	5		3	2
3 介護予防福祉用具購入費	2,956	608	2,348	1,147		798	1,011
4 介護予防住宅改修費	5,414	1,524	3,890	2,100		1,462	1,852
5 介護予防サービス計画給付費	3,189	950	2,239	1,237		861	1,091
6 特例介護予防サービス計画給付費	10	10	0	5		3	2
3 その他諸費	2,133	2,091	42	827		576	730
1 審査支払手数料	2,133	2,091	42	827		576	730
4 高額介護サービス等費	73,869	75,120	△1,251	28,653		19,945	25,271
1 高額介護サービス費	73,869	75,120	△1,251	28,653		19,945	25,271
5 高額医療合算介護サービス等費	6,312	5,917	395	2,448		1,704	2,160
1 高額医療合算介護サービス費	6,312	5,917	395	2,448		1,704	2,160

## 2 保険給付費

節		金額	説明	
区分				
18 負担金、補助及び交付金	10	1. 特例居宅介護サービス計画給付費	10	
18 負担金、補助及び交付金	25,761	1. 介護予防サービス等給付費	25,761	
18 負担金、補助及び交付金	10	1. 特例介護予防サービス等給付費	10	
18 負担金、補助及び交付金	2,956	1. 介護予防福祉用具購入費	2,956	
18 負担金、補助及び交付金	5,414	1. 介護予防住宅改修費	5,414	
18 負担金、補助及び交付金	3,189	1. 介護予防サービス計画給付費	3,189	
18 負担金、補助及び交付金	10	1. 特例介護予防サービス計画給付費	10	
12 委託料	2,133	1. 介護給付費審査支払手数料	2,133	
18 負担金、補助及び交付金	73,869	1. 高額介護サービス費	73,869	
18 負担金、補助及び交付金	6,312	1. 高額医療合算介護サービス費	6,312	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6 特定入所者 介護サービス費	104,616	108,848	△4,232	40,581		28,246	35,789
1 特定入所者 介護サービス費	104,524	108,827	△4,303	40,545		28,221	35,758
2 特定入所者 介護予防サ ービス費	92	21	71	36		25	31

3 地域支援事 業費	149,966	148,462	1,504	58,136		14,760	77,070
1 介護予防・ 生活支援サ ービス事業 費	42,139	39,439	2,700	16,345		11,377	14,417
1 介護予防・ 生活支援サ ービス事業 費	38,624	37,766	858	14,982		10,428	13,214
2 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	3,515	1,673	1,842	1,363		949	1,203
2 一般介護予 防事業費	24,592	26,276	△1,684	4,833		3,364	16,395
1 一般介護予 防事業費	24,592	26,276	△1,684	4,833		3,364	16,395

## 2 保険給付費

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	104,524	1. 特定入所者介護サービス費	104,524
18 負担金、補助及び交付金	92	1. 特定入所者介護予防サービス費	92

18 負担金、補助及び交付金	38,624	1. 介護予防・生活支援サービス事業費 第1号訪問事業 第1号通所事業 高額介護予防サービス費相当事業	38,624 12,239 24,866 1,519
12 委託料	1,181	1. 介護予防ケアマネジメント事業費 介護予防ケアマネジメント業務委託料 地域包括支援センター支援システム使用料 介護予防ケアマネジメント負担金	3,515 1,181 208 2,126
13 使用料及び賃借料	208		
18 負担金、補助及び交付金	2,126		
1 報酬	3,854	1. 職員人件費 2人 2. 介護予防把握事業費 非常勤職員報酬等 郵便料 その他経費	18,250 4,103 3,409 486 208
2 給料	9,468		
3 職員手当等	6,252	3. 健康教育事業費 看護師等報酬等 講師謝礼	87 47 40
4 共済費	3,536		
7 報償費	434	4. 健康相談事業費 栄養士等報酬等 その他経費	98 93 5
8 旅費	49		
10 需用費	333	5. 機能訓練事業費 看護師等報酬等	1,477 783

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3	包括的支援 事業・任意 事業費	83,165	82,677	488	36,931		46,234
	1 包括的支援 事業費	78,872	78,438	434	34,452		44,420
	2 任意事業費	4,293	4,239	54	2,479		1,814
4	その他諸費	70	70	0	27		19 24
	1 審査支払手 数料	70	70	0	27		19 24

## 3 地域支援事業費

節		説明	
区分	金額		
11 役 務 費	666	健康運動指導士等報償金 その他経費 6. 地域リハビリテーション活動支援事業費 理学療法士報酬等	394 300 577
1 報 酬	4,002	1. 職員人件費 7人	53,562
2 給 料	27,006	2. 一般経費 非常勤職員報酬等	25,310 5,134
3 職員手当等	18,809	地域ケア会議出席者等報償金	647
4 共 済 費	8,870	地域包括支援センター運営業務委託料	17,000
7 報 償 費	647	介護予防支援委託料	296
8 旅 費	9	地域包括支援センター支援システム使用料	208
10 需 用 費	807	車両管理経費	1,394
11 役 務 費	274	その他経費	631
12 委 託 料	17,296		
13 使用料及び 賃 借 料	1,074		
18 負担金、補助 及び交付金	78		
7 報 償 費	421	1. 一般経費	3,993
8 旅 費	14	認知症施策検討委員等報償金等	435
10 需 用 費	309	認知症市民啓発講演会チラシ等印刷費	169
11 役 務 費	4	世界アルツハイマーデーライトアップ委託料	70
12 委 託 料	334	定例訪問法律相談委託料	264
19 扶 助 費	3,211	成年後見制度利用助成費	2,911
		その他経費	144
		2. 在宅家族介護支援事業費	300
12 委 託 料	70	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料	70

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
4	基金積立金	1	1	0			1	
	1 基金積立金	1	1	0			1	
	1 介護給付費 準備基金積 立金	1	1	0			1	

5	公債費	500	500	0				500
	1 公債費	500	500	0				500
	1 利子	500	500	0				500

6	諸支出金	1,002	1,002	0				1,002
	1 償還金及び 還付加算金	1,001	1,001	0				1,001
	1 第1号被保 険者保険料 還付金及び 還付加算金	1,000	1,000	0				1,000
	2 償還金	1	1	0				1
	2 繰出金	1	1	0				1
	1 一般会計繰 出金	1	1	0				1

7	予備費	1,000	1,000	0				1,000
	1 予備費	1,000	1,000	0				1,000
	1 予備費	1,000	1,000	0				1,000

## 4 基金積立金

節		説明
区分	金額	
24 積立金	1	1. 介護給付費準備基金積立金 1

22 償還金、利子及び割引料	500	1. 一時借入金利子 500

22 償還金、利子及び割引料	1,000	1. 第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金 1,000
22 償還金、利子及び割引料	1	1. 償還金 1
27 繰出金	1	1. 一般会計繰出金 1



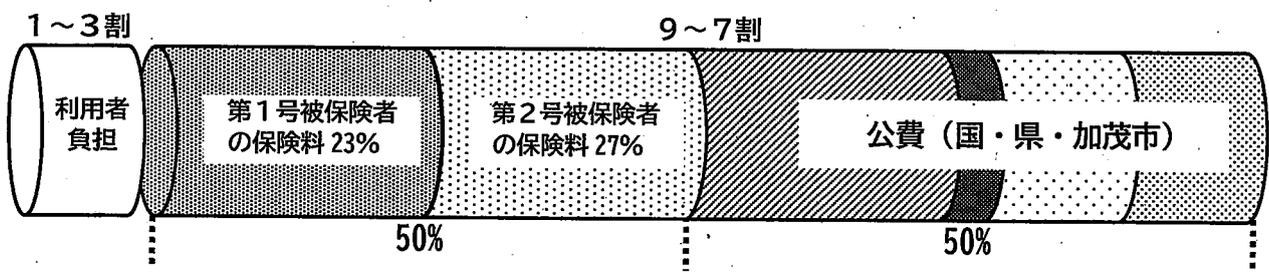

# 介護保険給付費・地域支援事業費の財源について

介護保険給付を行うための財源は、公費（国、県、市）と被保険者の保険料で賄われています。その内訳は、介護サービス利用時の利用者負担を除いて、50%を公費（国、県、市）残りの50%を第1号被保険者（65歳以上の人）と第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）から徴収した保険料で構成されています。

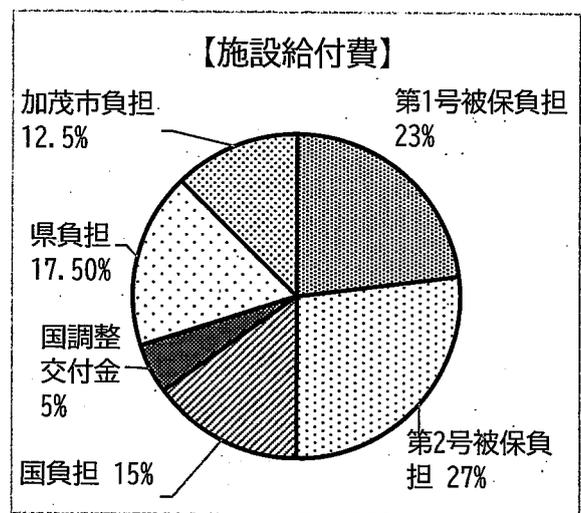
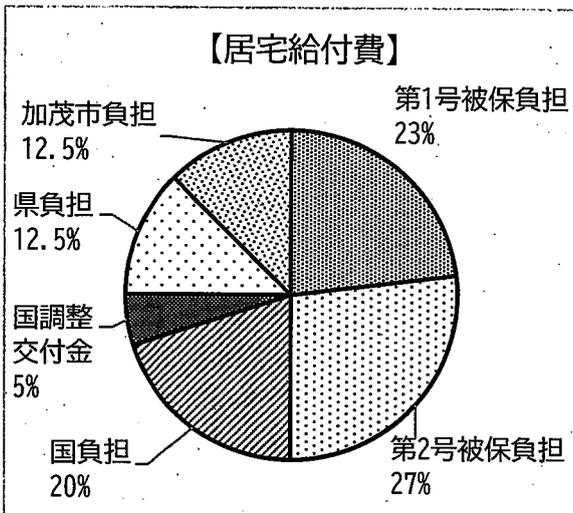
地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」と「包括的支援事業・任意事業」に分かれており、「介護予防・日常生活総合支援事業」の事業費は、介護給付費と同様に公費（国、県、市）、第1号被保険者と第2号被保険者の保険料で構成されています。「包括的支援事業・任意事業」については、第2号被保険者の負担はなく、その分公費で補填され、第1号被保険者の負担割合は介護給付費と同様です。

第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、全国の第1号被保険者と第2号被保険者の人口割合により3年ごとに決定され、現在の負担割合は第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となっています。

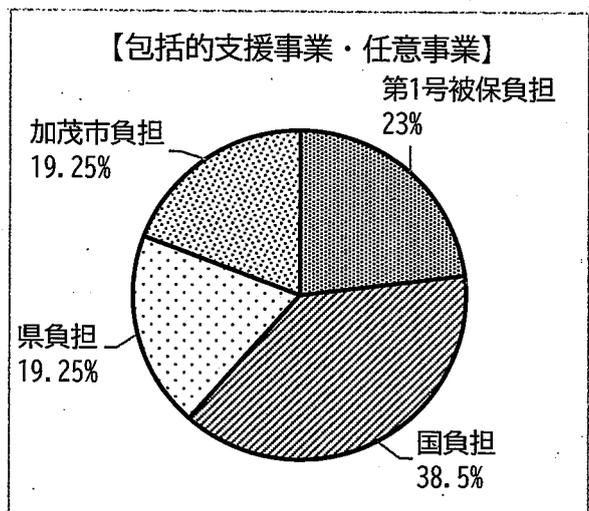
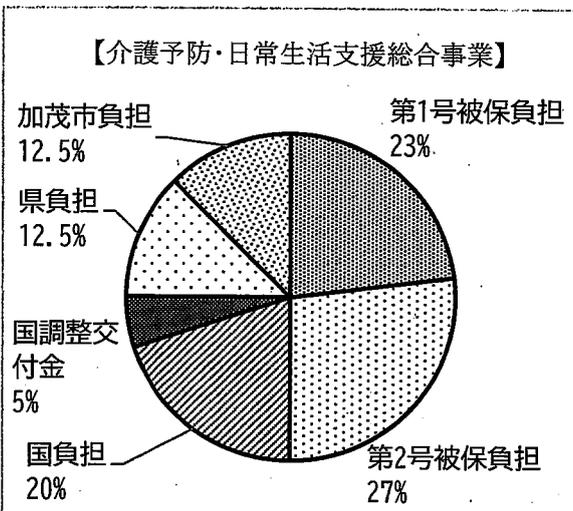
## ○サービス利用料の負担区分



## ○介護給付費の負担区分



## ○地域支援事業費の負担区分





加茂市長寿あんしん課事業計画について



## 加茂市長寿あんしん課 事業計画

### 加茂市総合計画 基本方針

#### 「住み慣れた地域で、支え合い安心して暮らせるまち」

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送れることができるよう、介護保険制度を中心としたサービス提供体制の充実と在宅医療・介護の連携強化を図ります。

また、地域のつながりを生かした見守りやきめ細やかな相談支援などにも取り組みながら、お互いに支え合い健やかに安心して暮らせまちを目指します。

加茂市地域包括支援センター あさひ	令和6年4月開設。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の総合相談窓口を市内2カ所に増設。</li> <li>・地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みを推進する中核的な機関であるセンターの体制強化を図る。</li> </ul>
----------------------	--

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

### ★重点事業

#### 重点目標

- 1 高齢者の自立した生活を目指し、健康寿命の延伸を図るために生活習慣病の取り組みと生活機能低下（フレイル）を予防する。
- 2 高齢者が要介護（要支援）状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した生活を営むことが出来るよう支援する。

事業・取組	概要
(1) 介護予防・日常生活支援事業	① 訪問型サービス：要支援者に対し自宅に訪問し、調理、掃除、洗濯等の日常生活を支援する。 R7年度見込み：700人      R8年度計画：700人
	② 通所型サービス ・要支援者が施設などに通い、機能訓練等専門的サービスや日常生活上の支援を行う。 R7年度見込み：993人      R8年度計画：1,000人  ・通所型サービスC（短期集中筋力アップ教室） 運動・栄養・口腔の専門職による運動器の機能訓練や栄養、口腔機能改善等のプログラムを提供する。 R7年度：参加者 9人（2クール）※民間委託で実施 R8年度：委託事業所がなく費用対効果が低いため、通いの場や一般介護予防事業「元気はつらつ教室」に注力するため終了

(2) 一般介護予防事業	<p>① 介護予防把握事業</p> <p>基本チェックリストで収集、分析した情報等の活用により、生活全般・運動・口腔機能低下、低栄養リスク等の支援を要する方を把握し介護予防事業につなげる。</p> <p>R8年度：65.70.75.80.85歳の方 約1,800名。 (R7年度から毎年実施)</p> <p>ハイリスク者に対し、看護職等による訪問を実施</p>
	<p>② 介護予防普及啓発事業</p> <p>・四季の会</p> <p>一般高齢者に対して運動を中心とした介護予防プログラムを提供し、生活機能低下予防を図る。</p> <p>R7年度：3会場(ゆきつばき荘、中央コミセン、公民館) 年30回開催予定：延べ820人参加見込み</p> <p>R8年度：R7年度に続き、3会場で年30回開催予定 (ゆきつばき荘、中央コミセン、公民館)</p> <p>★元気はつらつ教室</p> <p>基本チェックリストで生活機能全般低下、運動機能低下、低栄養状態、口腔機能低下、閉じこもり、認知機能の低下、うつ病の可能性のある方に対して、6回1コースで運動、栄養、口腔を含む複合的アプローチを通して、フレイル予防を図る。</p> <p>R7年度：33人(延べ168人)</p> <p>R8年度：R8年度同様、開催予定</p>
	<p>・介護予防健康講座</p> <p>老人会やサロン等住民主体の通いの場において運動・栄養・口腔等の介護予防講話を行い、生活機能向上を図る。</p>
	<p>③ 地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>★介護予防の取り組みを強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場へリハビリテーション職を活用する。</p>

## 2 包括的支援事業

重 点 目 標	
<p>1 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活が送れるように虐待の防止及び早期発見 高齢者虐待防止法に向けたネットワークの構築に取り組む。</p> <p>2 認知症などにより、財産管理や福祉サービスの利用など自分で行うことが困難で 判断能力が十分でない方に対して「成年後見制度」が適切に利用できるよう支援 する。</p>	
事業・取組	概 要
(1) 総合相談支援事業	<p>① 地域包括支援センターを総合相談窓口として介護、保健、医療サービスをはじめ高齢者虐待等あらゆる相談に対応、各関係機関や制度の利用につなげる。</p> <p>R7年度見込み：約3,000件(市直営包括とあさひ包括合計)</p>
(2) 権利擁護事業	<p>① 成年後見制度の活用促進</p> <p>認知症などにより財産管理など自分で行うことが困難で判断能力が十分でない方に対して成年後見制度が利用できるよう支援する。</p> <p>R7年度:8件 (R7.12.31現在) R8年度：6件</p>
	<p>② 高齢者虐待への対応</p> <p>虐待防止の普及により虐待の発生しにくい地域づくりを目指す。また、虐待発生時には関係機関・専門機関との連携により積極的に対処する。</p> <p>R7年度：通報件数15件</p>
(3) 弁護士による権利擁護に関わるチーム支援の連携協定	<p>① 弁護士による定期訪問法律相談</p> <p>弁護士が個別ケース会議に出席し法的課題及び支援方針に関する助言のほか、処遇困難ケースに関して助言を行う。</p> <p>R7年度：相談件数17件 (R7.12.31現在)</p>

### 3 包括的・継続的マネジメント支援事業

重点目標	
1) ケアマネジャーが包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるようにするため、社会資源の把握やネットワークの構築、ケアマネジャーに対する支援を行う。	
事業・取組	概要
(1) 地域ケア会議	<p>① 自立支援型地域ケア会議</p> <p>対象：要支援～要介護1で自立の見込める人 リハビリ専門職を始めとする多職種が参加して自立に向けた支援内容を検討しケアマネジメント向上を図る。</p> <p>R7年度：年4回 13件 年1回研修会開催</p> <p>R8年度：年3回予定</p>
	<p>② 個別地域ケア会議</p> <p>ケアマネジャー等が担当する支援困難事例の内容を検討し地域の関係者による支援ネットワーク構築や地域課題を把握する。</p> <p>R7年度：年5回（高齢者虐待、障害から介護へ移行等）</p>
(2) 生活支援体制整備事業 介護予防サービスの体制整備の推進	<p>高齢者が安心して生活を継続していくために必要となる生活支援等のサービス、地区づくり活動の拠点、協働体制の充実・強化を進める。</p> <p>R7年度：市内15カ所サロンに参加しニーズを把握</p>
(3) 介護支援専門員向け研修会	<p>加茂田上地区介護支援専門員連絡会と加茂市、田上町が共催で適切なケアマネジメントを実践できるよう研修会を開催する。</p> <p>R7年度：年2回 事例を通して「支援チームをつくる」研修会開催</p> <p>R8年度：年2回 研修会開催予定</p>
(4) ケアプラン点検	<p>介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画等の記載内容について事業所から提出、訪問等による点検やケアマネジメント支援をする。</p> <p>R7年度：35件</p>

#### 4 在宅医療・介護連携推進事業

重点目標	
<p>1 住み慣れた地域で多職種間の顔の見える関係を構築し、介護職と医療機関の相互理解や情報共有を図り、効果的なサービス提供に努める。</p> <p>2 要介護者などが退院後、地域で安心して在宅療養が出来るよう加茂・田上在宅医療推進センター及び田上町と連携し医療・介護の切れ目ない体制を強化していく。</p>	
事業・取組	概要
(1) 入退院支援	<p>入退院ルールを策定し病院と在宅で退院時の情報共有が円滑にできるよう切れ目ない支援体制を作る。</p> <p>R7年度：県央地域で入退院連携ガイドの活用状況、入退院連携が円滑化されているかアンケートを実施</p> <p>R8年度：R7アンケート結果 報告</p>
(2) 日常の療養	<p>医療・介護関係者、家族とで日々の健康状態の情報共有が出来るよう連携ノートの活用や研修会を企画運営していく。</p>
(3) 急変時の対応	<p>急変時、連絡先の確保やスムーズな受診につながるよう家族・支援者で情報共有を図る。</p> <p>R8年度：加茂消防本部との情報交換を実施予定</p> <p>身寄りなし問題を考える勉強会開催予定</p>
(4) 看取り	<p>本人がどのように生きてどんな終末期を迎えたいか本人が意向を表出でき、家族・支援者が意向を理解することが出来るよう支援する。</p> <p>R8年度：「意思決定支援」をテーマに多職種連携研修会開催予定</p>

## 5 認知症総合支援事業等

重 点 目 標	
<p>認知症条例「認知症とともに生きる笑顔あふれるまちかも基本条例」が令和6年10月1日施行。</p> <p>1 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を両輪として施策を推進する。</p> <p>2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進していくため、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に応えていく。</p> <p>3 条例に基づき認知症の人の声を聞きながら正しい知識の普及や人材育成を行う。また認知症サポーターの活躍の場となるボランティア活動を積極的に推進する。</p>	
事業・取組	概 要
(1) 認知症初期集中支援事業	<p>① 認知症初期集中支援チームの個別支援</p> <p>認知症が疑われる人や医療、介護を受けてない人に対して、集中的に早期診断・早期対応に向けた支援を行う。</p> <p>R7年度：5件対応 (R7.12.31 現在)</p>
	<p>② 認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催</p> <p>医療・保健・福祉の関係者等から構成され、事業の評価や支援体制を構築する。</p> <p>R7年度：2回 予定</p>
(2) 認知症地域支援・ケア向上事業	<p>① 認知症地域支援推進員の養成</p> <p>認知症の人を支援する関係者の連携を図るため、認知症の人と家族の相談支援や支援体制を構築する認知症地域支援推進員を養成する。</p> <p>R7年度：3名体制 R8年度：3名体制</p>
	<p>② 認知症ケアパス作成</p> <p>認知症の人の状態に応じた適切なサービスの流れを地域ごとに整理し、周知していく。</p> <p>R7年度：ケアパス発行</p>
(3) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	<p>① チームオレンジの設置に向けた体制整備・活動支援</p> <p>認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を地域ごとに整備していく。（令和7年度から必須事業）</p>

	<p>R7年度：チームオレンジ市内2カ所（チームオレンジかもん、チームオレンジあさひ） 文化会館小ホール、中央コミセン：カフェ会場に設置</p> <p>② チームオレンジ・コーディネーター（チームオレンジの体制整備や活動支援）</p> <p>③ 認知症サポーターの活動支援を行うキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）を養成する。 R7年度：メイト研修受講者3名（実メイト数37名）</p>
<p>(4) 認知症サポーター等養成事業</p>	<p>① キャラバン・メイト連絡会 認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うため、情報交換を定期的に行う。</p> <p>② 認知症サポーター養成講座 地域や職域において認知症の人と家族を支えるボランティア（認知症サポーター）を養成する。また、学校教育の場において児童、生徒等が認知症を身近なものとして捉えることが出来るよう教育機関と連携して、理解を深める教育や交流活動を推進する。 R7年度：新規サポーター登録者数 139名（延べ2,863名） R8年度：随時養成</p> <p>③ 認知症サポーターステップアップ講座 チームオレンジをサポートするボランティアを養成する。 R7年度：年1回開催（R8.2開催予定）</p>
<p>(5) 認知症カフェ</p>	<p>認知症の人と家族、地域住民、専門職等が気軽に集える場を開催。専門職による相談、助言の他、認知症の啓発普及や相互の交流を図る。 R7年度：2カ所（文化会館小ホール、中央コミュニティセンター） 年36回開催 1回平均参加者 約40人 R8年度：2カ所（文化会館小ホール、中央コミュニティセンター） 年36回開催予定</p>
<p>(6) 認知症施策推進計画の策定</p>	<p>★R8年度に国、県で示された認知症施策推進基本計画、市認知症条例に基づき加茂市においても認知症施策検討委員会で計画を策定する。</p>

## 6 高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施

重点目標	
<p>1 通いの場やサロン等の参加者に対してフレイル予防の啓発活動を行い、参加者自らが自身の振り返りを行うとともに生活機能低下の状態に気づく機会を提供し改善につなげる。</p> <p>2 後期高齢者医療制度被保険者で健康状態が不明な方の状態把握・受診勧奨等を行い、必要なサービスへの接続に努める。</p>	
事業・取組	概要
(1) ハイリスクアプローチ	<p>健康状態が不明な高齢者の状態把握・受診勧奨を保健師等が行い、必要なサービスへの接続を行います。</p> <p>また、低栄養状態の高齢者に対して管理栄養士等による個別訪問指導等のかかわりを通し生活習慣の見直しや機能改善を図る。</p> <p>※主に健康福祉課が実施</p>
(2) ポピュレーションアプローチ	<p>①各専門職（理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等）が通いの場や高齢者が集う場に出向きフレイル予防の普及啓発や運動を実施し、生活機能低下の状態に気づく機会を提供し改善を図る。</p> <p>②地域の通いの場や介護予防を継続するための人材育成を行う。（サポーター育成）</p> <p>R6年度：6カ所の通いの場で計13回実施 R7年度：9カ所の通いの場で計25回実施予定</p> <p>★R8年度：地域の通いの場16カ所でフレイル予防のための事業に取り組む。また、市内3カ所運動を中心とした通いの場（須田コミセン、西分館、美人の湯）の自走化支援を実施</p>

介護保険料の所得段階判断基準の改正及び  
令和8年度介護保険料の特例措置について



## 介護保険料の所得段階判定基準の改正について

介護保険の第1号被保険者（65歳以上の者）の保険料は、介護保険法施行令で定める基準に従い、条例で定める算定方法により保険料額を決定しています。加茂市の保険料は所得等に応じて13段階に分かれています。このうち第1段階と第2段階、第4段階と第5段階の境界に基準所得額については、老齢基礎年金（満額）の支給額相当の金額を踏まえて80.9万円に設定されています。このたび、令和7年度の年金額改定により令和7年中に支給された老齢基礎年金額（満額）が826,464円となり、80.9万円を超えることになったため、保険料負担に影響が出ないように所得基準額を見直し、年金収入等826,500円を基準にすることとする介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年11月27日に公布され令和8年4月1日から施行されることになりました。

### 改正の内容

令和8年度介護保険料の第1、第2、第4、第5段階の基準所得金額が80.9万円から82.65万円に改正されます。

所得段階	対象者	基準額に乗じる率	介護保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で本人を含め世帯全員が市民税非課税 本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円以下	0.285	21,060円
第2段階	本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円超120万円以下	0.485	35,850円
第4段階	世帯員に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円以下	0.9	66,520円
第5段階	世帯員に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円超	1.0	73,920円

※第6段階から第13段階の所得基準額の変更はありません。

※年間保険料額の変更はありません。

※高額介護（予防）サービス費<sup>\*1</sup>、特定入所者介護（予防）サービス費<sup>\*2</sup>の基準についても同様に見直される見込みです。（令和8年8月施行予定）

\*1 高額介護（予防）サービス費は、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

\*2 特定入所者介護（予防）サービス費は、介護保険施設やショートステイを利用する方の食費・居住費について、低所得の方への補助を行う制度です。

## 令和8年度介護保険料の特例措置について

令和7年度税制改正において、物価上昇への対応とともに、就業調整にも対応するとの観点から、給与所得控除について最低保証額を55万円から65万円に10万円引き上げる見直しが行われました。

一方で、介護保険制度は3年を1期とするサイクルで介護保険料収入を見込み、介護保険事業を運営しています。介護保険料は住民税の課税状況や合計所得金額などを算定基準としていますので、今回の税制改正により介護保険料収入が減少し、第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度）の保険料収入の不足によって事業運営に支障ができることを避けるため、介護保険法施行令の規定について、税制改正の影響を受けないよう改正が行われました。

このことにより、令和8年度介護保険料の算定に限り、給与収入が55万1千円以上190万円未満の人は、介護保険料の算定基準となる合計所得金額が税制改正前の水準まで引き上げられ、住民税の課税・非課税の判断についても同様に税制改正前の基準に基づいて計算されます。

したがって、税制改正の影響で令和8年度の住民税が「非課税」となっている人でも、介護保険料の所得は「課税」とみなされる場合があります。また、世帯員の課税状況についても同様に調整して計算されることになります。

例 前年中の給与収入が100万円で、他に所得がない場合

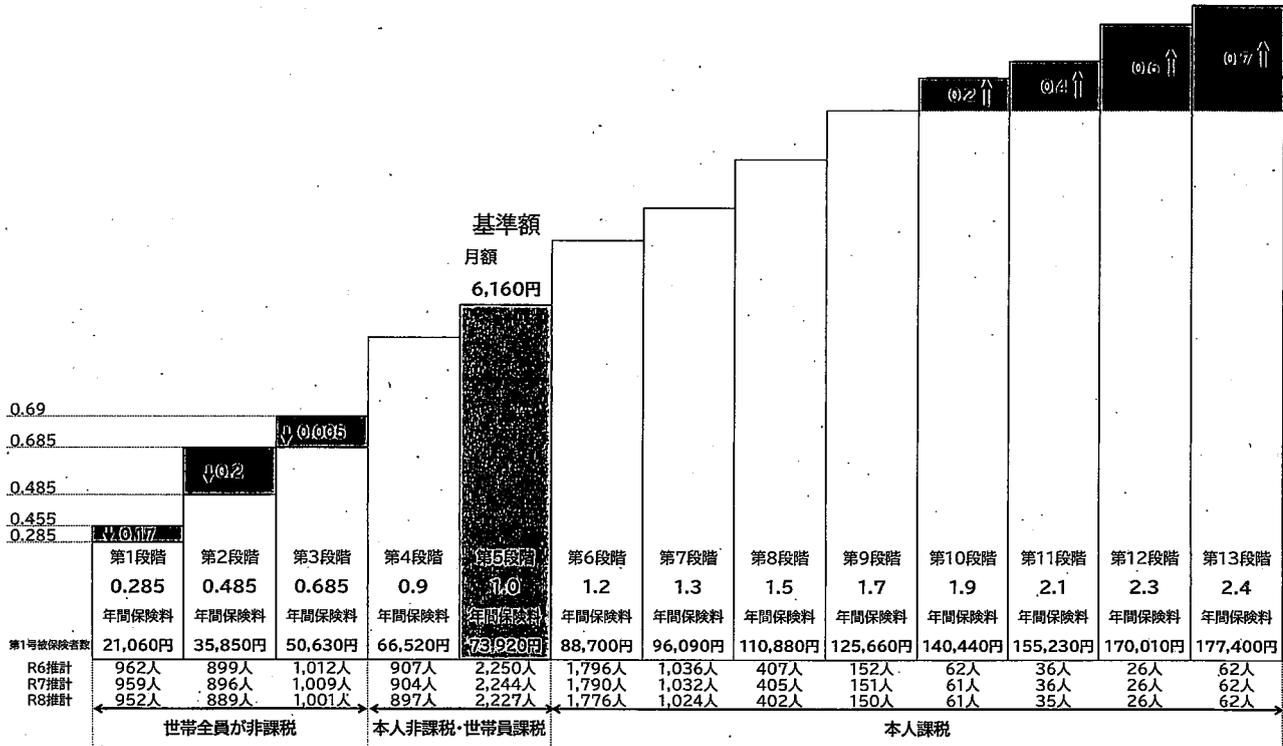
2025（令和7）年度 住民税が課税（合計所得金額45万円） 介護保険料は第6段階

2026（令和8）年度 住民税が非課税（合計所得金額35万円） 介護保険料は第6段階

※市民税非課税となる合計所得金額38万円以下

所得段階	対象者	基準額に 乗じる率	介護保険料 (年額)
第1段階	本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円以下	1.0	21,060円
第6段階	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	88,700円

# ○第9期（令和6年度～令和8年度）介護保険料所得段階別一覧



※第1段階から第3段階の網掛け部分は、低所得者に対する公費による軽減強化分。  
 (公費負担割合 国1/2、県1/4、市1/4)  
 ※第1号被保険者数は国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を基に推計

基準額

所得段階	税率	介護保険料 (年間)	対象者
第1段階	0.285	21,060円	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で本人を含め世帯全員が市民税非課税 本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円以下
第2段階	0.485	35,850円	本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円超120万円以下
第3段階	0.685	50,630円	本人を含め世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間120万円超
第4段階	0.9	66,520円	世帯員に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円以下
第5段階	1.0	73,920円	世帯員に市民税課税者がいるが、本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間82.65万円超
第6段階	1.2	88,700円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が120万円未満
第7段階	1.3	96,090円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満
第8段階	1.5	110,880円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満
第9段階	1.7	125,660円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満
第10段階	1.9	140,440円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満
第11段階	2.1	155,230円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満
第12段階	2.3	170,010円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満
第13段階	2.4	177,400円	本人に市民税が課税され、本人の合計所得金額が720万円以上

